

I 運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹として、平成18年10月に「運輸安全マネジメント制度」が導入され、12年が経過しました。本制度は運輸事業者の間で概ね定着し、一定の効果をえています。一方、未だ取組の途上にある事業者も存在すること、自動車輸送分野においては、相当数の事業者が努力義務に留まっていること、自然災害、テロ、感染症等への対応の促進等の課題があります。また、貸切バス事業者に対する安全性の確保の社会的要請も高まっています。

これらを踏まえ、国土交通省では運輸安全マネジメント制度の今後のあり方について議論を行い、平成29年7月に「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を改訂しました。

自動車モードでは、平成25年10月から全ての貸切バス事業者に安全管理規程の届出が義務付けられ、対象事業者が大きく増加したため、一定規模以上の貸切バス事業者に対しては通常の評価を実施、それ以外の事業者に対しては中小規模事業者向けの効率的な評価を実施することで、平成29年度から平成33年度までの5年間で全ての貸切バス事業者に評価を実施することとしています。

また、平成30年4月からは、運輸安全マネジメント制度の取組を更に促進させるため、トラック事業者及びタクシー事業者の適用範囲を拡大し、200両以上の車両を保有する事業者に安全管理規程の届出が義務付けられました。

海運モードにおいては、平成24年度末で管内の全事業者（346者）の評価を終了し、平成25年度からは一定規模以上の事業者を2期に分け3年連続で評価を行うこととし、平成28年度からは第2期の32者に対して評価を実施したところです。

●平成29年度中国運輸局安全マネジメント評価実施状況

モード別	本省評価	本省と運輸局 合同による評価	運輸局単独評価	計
鉄 道	0	0	3	3
自 動 車	28	2	34	64
船 舶	0	2	29	31
計	28	4	66	98

●評価内容

(評価事項)

【鉄 道】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

【自動車】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、教育訓練の取組み等

【船 舶】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、情報伝達及びコミュニケーションの充実、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用等

(助言事項)

【鉄 道】ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

【自動車】安全重点施策の見直し、マネジメントレビューの実施等

【船 舶】ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査の取組、マネジメントレビューの実施等

運輸安全マネジメント評価の実施イメージ

国

運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言



1. チェックの基本的考え方

事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック
⇒モード間に共通した手法

2. チェック項目の例

- 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ①安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ②現場のヒヤリハット情報が社内共有されているか。
- ③内部監査体制は機能しているか。
- ④安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。



1. チェックの基本的考え方

輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック
⇒モード固有の特性に応じた手法

2. チェック項目の例

- ①航空機・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ②適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。
- ④事故防止対策の実施状況が適切か。等

国

現在の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

Ⅱ 栄典関係

1. 叙位・叙勲

(1) 死亡者の叙位・叙勲

賞 賜 叙位・叙勲	氏 名	年 令	死亡年月	経 歴
従六位・旭双	木 原 信 良	76	29. 10	元・岡山県中古自動車販売協会 会長
従 六 位	横 山 万 吉	94	30. 1	元・(社)岡山県トラック協会 副会長
正 六 位	山 田 進 一	77	30. 3	元・(一社)広島県タクシー協会 副会長

(2) 生存者の叙勲

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
29年秋	旭 双	伊 達 明 彦	73	元・(社)山口県トラック協会 副会長
	瑞 双	笹 倉 賢 治	70	元・中国運輸局 自動車交通部長
	瑞 双	助 光 正 司	71	元・中国運輸局 海上安全環境部 先任船員労務官
30年春	旭 双	下 山 武 紀	73	(一社)岡山県タクシー協会 副会長
	旭 双	吉 積 征 夫	75	元・(一社)山口県レンタカー協会 会長
	瑞 双	山 根 斐 人	71	元・中国運輸局 自動車技術安全部長
	瑞 双	増 岡 洋 史	71	元・中国運輸局 海上安全環境部長

※ 旭双：旭日双光章、瑞双：瑞宝双光章

2. 褒章

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
29年秋	黄 綬	益 川 弘	72	元・(社)中国船舶工業会 会長
30年春	黄 綬	武 田 カズエ	83	(株)竹村家 専務取締役 大女将